

日本女子大学

教員組織の編制方針（大学院）

日本女子大学は、多様で大きく変化し続ける社会の中で、様々な立場の人の幸福と平和を実現する明日を共創するために、自らの役割を見出し、探究心と信念を持って生涯にわたって学び実践し続けることが大切であると考える。そのような人間の成長を本学の教育の理念（三綱領）に基づき支援する教育・研究活動を行うために、次の方針により大学としての教員組織を編制する。

- (1) 大学・学部・学科・研究科・専攻の教育研究の目的を達成し、学位授与方針、教育課程編制方針に沿ったカリキュラムを実現するための適正な教員を配置する。
- (2) 教員の採用は、公正かつ適切な基準と手続きに従い、専門分野、年齢、性別構成等のバランスに配慮した編制を行う。
- (3) 外国人教員の採用や客員、特任などの任期制教員採用により、国際的、多面的な教員組織を編制する。

<家政学研究科>

以下のとおり教員組織を編制する。

1. 専門分野

家政学研究科は、家政学の各専門領域における優れた研究業績や教育実績に応じて、教育課程との整合性に鑑み、教育課程の役割を分担し科目を担当する。

2. 教員配置及び構成

本学の定める人材養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、専門分野を踏まえた教員配置を行う。

また、家政学研究科で定めた指導教員資格基準の申し合わせにより指導教員資格を判定する。

カリキュラム・ポリシーを重視し、教育上主要と認められる科目は専任教員が担当する。

3. 教員人事

教員の募集、採用、任用、昇任にあたっては、本学の定めた人事に関する諸規則及び方針に基づき、学内手続きを公正・公平かつ適切に行う。採用にあたっては、教育・研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、将来の学問的発展と社会的要請に応えるべく、国際性に配慮した構成とし、専門性、年齢、性別の偏りが生じないよう留意する

4. 教員の資質向上

教育・研究における教員間の協働や情報共有、学生との積極的な関わりを通して教員の資質向上を図る。また、そのための FD・SD 活動等に分野横断的な視座を持って積極的に取り組む。

5. 研究科・専攻運営等における教員の役割分担

研究科・専攻の運営において、教育実績、研究領域、各自の経験や勤務年数に照らして、役割を分担する。

<文学研究科>

以下のとおり教員組織を編制する。

1. 専門分野

文学研究科は、文学、歴史、言語、文化などの諸領域を含む「人間の学」＝「人文学研究」に携わっており、各専攻の専門領域における優れた研究業績や教育実績に応じて、教育課程との整合性に鑑み、教育課程の役割を分担し、それを踏まえ各教員が科目を担当する。

2. 教員配置及び構成

本学の定める人材養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、専門分野を踏まえた教員配置を行う。

カリキュラム・ポリシーを重視し、教育上主要と認められる科目は専任教員が担当する。

3. 教員人事

教員の募集、採用、任用、昇任にあたっては、本学の定めた人事に関する諸規則及び方針に基づき、学内手続きを公正・公平かつ適切に行う。採用にあたっては、教育・研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、本学の将来を見据え、教育・研究の国際性に留意し、専門分野、年齢、性別構成が偏らないよう配慮する。

4. 教員の資質向上

教育・研究における教員間の協働や情報共有、学生との積極的な関わりを通して教員の資質向上を図る。また、そのための FD・SD 活動等に組織的・積極的に取り組む。

5. 研究科・専攻運営等における教員の役割分担

研究科・専攻の運営において、教育実績、研究領域、各自の経験や勤務年数に照らして、役割を分担する。

<人間生活学研究科>

以下のとおり教員組織を編制する。

1. 専門分野

人間生活学研究科は、人間発達学専攻及び生活環境学専攻の各専門領域における優れた研究業績や教育実績に応じて、教育課程との整合性に鑑み、教育課程の役割を分担し科目を担当する。

2. 教員配置及び構成

本学の定める人材養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、専門分野を踏まえた教員配置を行う。

また、人間生活学研究科で定めた指導教員資格基準の申し合わせにより指導教員資格を判定する。

カリキュラム・ポリシーを重視し、教育上主要と認められる科目は専任教員が担当する。

3. 教員人事

教員の募集、採用、任用、昇任にあたっては、本学の定めた人事に関する諸規則及び方

針に基づき、学内手続きを公正・公平かつ適切に行う。採用にあたっては、教育・研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、将来の学問的発展と社会的要請に応えるべく、国際性に配慮した構成とし、専門性、年齢、性別の偏りが生じないよう留意する。

4. 教員の資質向上

教育・研究における教員間の協働や情報共有、学生との積極的な関わりを通して教員の資質向上を図る。また、そのための FD・SD 活動等に分野横断的な視座を持って積極的に取り組む。

5. 研究科・専攻運営等における教員の役割分担

研究科・専攻の運営において、教育実績、研究領域、各自の経験や勤務年数に照らして、役割を分担する。

<人間社会研究科>

以下のとおり教員組織を編制する。

1. 専門分野

人間社会研究科は、専門性と学際性を併せ持つ五つの個性ある専攻から構成されており、各専攻の専門領域における優れた研究業績や教育実績に応じて、教育課程との整合性に鑑み、教育課程の役割を分担し科目を担当する。

2. 教員配置及び構成

本学の定める人材養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、専門分野を踏まえた教員配置を行う。

カリキュラム・ポリシーを重視し、教育上主要と認められる科目は専任教員が担当する。

3. 教員人事

教員の募集、採用、任用、昇任にあたっては、本学の定めた人事に関する諸規則及び方針に基づき、学内手続きを公正・公平かつ適切に行う。採用にあたっては、教育・研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、本学の将来を見据え、教育・研究の国際性に留意し、専門分野、年齢、性別構成が偏らないよう配慮する。

4. 教員の資質向上

教育・研究における教員間の協働や情報共有、学生との積極的な関わりを通して教員の資質向上を図る。また、そのための FD・SD 活動等に組織的・積極的に取り組む。

5. 研究科・専攻運営等における教員の役割分担

研究科・専攻の運営において、教育実績、研究領域、各自の経験や勤務年数に照らして、役割を分担する。

<理学研究科>

以下のとおり教員組織を編制する。

1. 専門分野

理学研究科は、数理・物性構造科学専攻及び物質・生物機能科学専攻の専門領域である数学、物理学、情報科学、化学、生物学における優れた研究業績や教育実績に応じて、

教育課程との整合性に鑑み、教育課程の役割を分担し科目を担当する。

2. 教員配置及び構成

本学の定める人材養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、専門分野を踏まえた教員配置を行う。また、研究科で定めた「大学院指導教員資格審査基準の申し合わせ」により前期課程及び後期課程の指導教員資格を判定する。授業に関しては、カリキュラム・ポリシーを重視し、教育上主要と認められる科目は専任教員が担当する。

3. 教員人事

教員の募集、採用、任用、昇任にあたっては、本学の定めた人事に関する諸規則及び方針に基づき、研究科で定めた「理学研究科人事に関する内規」により公正・公平かつ適切に行う。採用にあたっては、教育・研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、本学の将来を見据え、教育・研究の国際性に留意し、年齢、性別構成が偏らないようにするとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するための専門性を確保できるように配慮する。

4. 教員の資質向上

教育・研究における教員間の協働や情報共有、研修、サバティカルや大学院生との積極的な関わりを通して教員の資質向上を図る。また、そのための FD・SD 活動等に組織的・積極的に取り組む。

5. 研究科・専攻運営等における教員の役割分担

研究科・専攻の運営において、教育実績、専門分野、職位、各自の経験や勤務年数に照らして、役割を分担する。

<建築デザイン研究科>

以下のとおり教員組織を編制する。

1. 専門分野

建築デザイン研究科は、建築デザイン専攻の専門領域における優れた研究業績や教育実績、また実務における業績に応じて、教育課程との整合性に鑑み、教育課程の役割を分担し科目を担当する。

2. 教員配置及び構成

本学の定める人材養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、専門分野を踏まえた教員配置を行う。

カリキュラム・ポリシーを重視し、専任教員は教育上主要と認められる科目を担当する。

3. 教員人事

教員の募集、採用、任用、昇任にあたっては、本学の定めた人事に関する諸規則及び方針に基づき、学内手続きを公正・公平かつ適切に行う。採用にあたっては、教育・研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、将来の学問的発展と社会的要請に応えるべく、専門分野、年齢、性別の偏りが生じないよう留意する。また、建築デザイン研究科で定めた指導教員資格基準の申し合わせにより指導教員資格を判定する。

4. 教員の資質向上

教育・研究における教員間の協働や情報共有、学生との積極的な関わりを通して教員の資質向上を図る。また、そのための FD・SD 活動等に積極的に取り組む。

5. 研究科・専攻運営等における教員の役割分担

研究科・専攻の運営において、教育実績、研究領域、各自の経験や勤務年数に照らして、役割を分担する。